

## プラスチック製品のテスト収集 Q & A

### Q 1 : 金属やゴムなど別の素材が含まれているが、ほんのわずかなのでプラスチック資源に出していい?

出せるものはプラスチックのみでできているもののみです。少量であっても別の素材が含まれている場合は、「燃やすごみ」に出してください。なお、簡単に分解できるようでしたら、分解して素材ごとに出すことができます。



### Q 2 : プラスチックかどうかはどこでわかる?

プラスチック製品には、素材の表示がある場合があります。次のような表示があるものは、プラスチックです。

PP(ポリプロピレン)、PE(ポリエチレン)、PVC(ポリ塩化ビニル)、PS(ポリスチレン)、PVDC(ポリ塩化ビニリデン)、EVOH(エバール樹脂)、PMMA(アクリル樹脂)、SAN(AS樹脂)、ABS(ABS樹脂)、PC(ポリカーボネート)、PA(ナイロン)、PLA(ポリ乳酸)

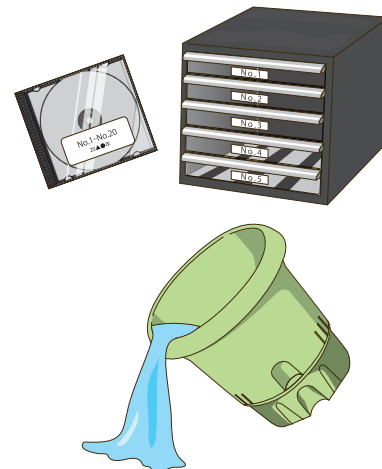
ゴムとの一般的な見分け方は、伸ばして元に戻るものがゴム、戻らないものがプラスチックです。

### Q 3 : プラスチックかどうか、混じっているかどうかわからないものはどうしたらいい?

わからない場合は、これまでどおり「燃やすごみ」に出してください。

### Q 4 : ラベルやシールは、はがさないといけないの?

簡単にはがせるものは取ってください。はがれにくいものは、無理にはがす必要はありません。



### Q 5 : 汚れたプラスチックを出してもいい?

固形物が残らない程度に水で軽くすすぐなどして「プラスチック資源」に出してください。汚れが取れない場合は「燃やすごみ」に出してください。

### Q 6 : テスト収集期間が終わった後はどうしたらいい?

今までどおりの分別に戻ります。  
後日アンケート調査を実施しますので、ご回答をお願いします。

## 新潟市ホームページのリンク

「テスト収集について」はこちら

・プラスチック資源の分別早見表  
・その他 Q & A など



## お問合せ先

テスト収集全般について… 環境部循環社会推進課 (☎025-226-1391)

ごみの分別について…………… 環境部廃棄物対策課 (☎025-226-1407)



若松町自治会、法花鳥屋自治会、朝日町自治会

の地域内にお住まいの皆さまへ

## プラスチック製品の テスト収集を行います

新潟市では、これまで燃やすごみに出していたプラスチック製品を、プラマーク容器包装とともに「プラスチック資源」として収集し、より一層リサイクルを進めるため、分別の変更を計画しています。

この本格実施に先立ち、今年度、お住まいの地域でテスト収集を行うこととしました。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。



## 実施日 (プラマーク容器包装の収集日)

令和 7 年 10 月

4日(土)、11日(土)、18日(土)、25日(土) 全 4 回

## 実施日のプラスチック資源の出し方



従来の**プラマーク容器包装**に加え、今回試験的に**プラスチック製品**を収集します。出し方はこれまでと同じです。**容器包装もプラスチック製品も、まとめて**中身の見える透明・半透明の袋(大きさは90ℓまで)に入れて、ごみ集積場に出してください。

## 出すことのできるプラスチック製品

燃やすごみに出しているプラスチックのうち、金属などを含まず、プラスチックのみでできているもの  
ただし、長さが50cmを超えるものや、厚さが5mmを超えるものを除きます。



プラスチックは、選んで、減らして、リサイクル



具体的な製品については中面をご覧ください

# プラスチック資源として出すもの

プラマーク容器包装とプラスチック製品を  
1つの袋でまとめて出すことができます。

## プラマーク容器包装

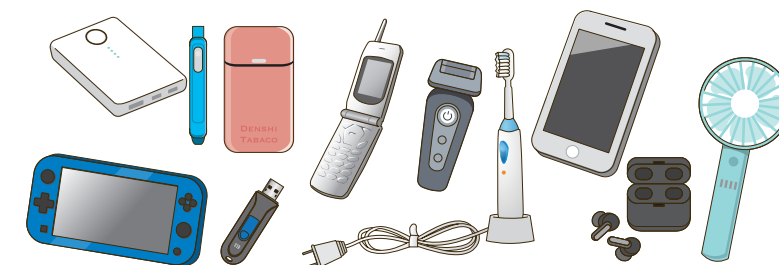


# ✕ 入れてはいけないもの

⚠ 作業員のケガや🔥発火🔥などにつながりますので、  
絶対にプラスチック資源に**出さないで**ください。

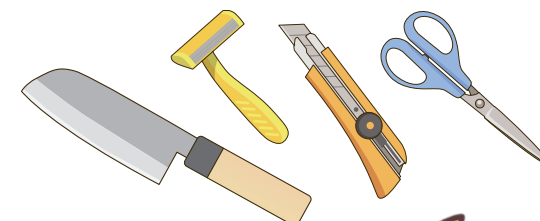
## モバイルバッテリー、充電式の小型家電

電池類が外せないときは製品ごと「特定5品目」



## 刃物類

「燃やさないごみ」(厚紙などに包んで「危険」と表示)



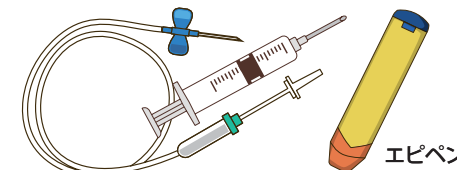
## 発火物

中身を使い切って「特定5品目」

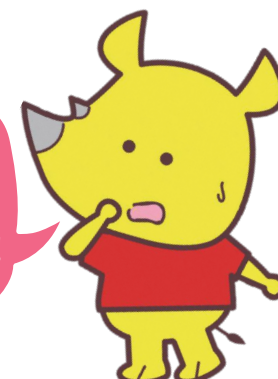


## 家庭用医療用品

医療機関や薬局に「返却」



捨てるとき、  
気をつけて  
欲しいんだ!



## 出せるプラスチック製品

プラスチックのみでできていて、金属やゴムなどが一切使われていないもの

収納・梱包用品

風呂・洗面用具

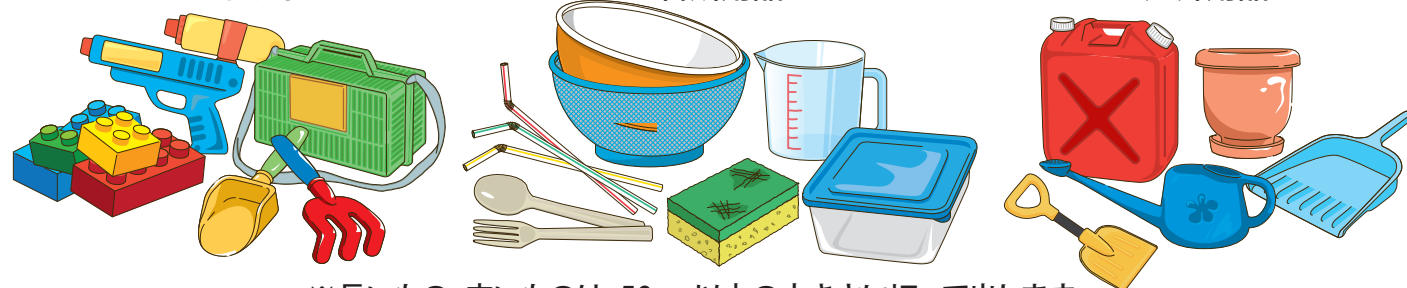
文房具



おもちゃなど

台所用品

屋外用品

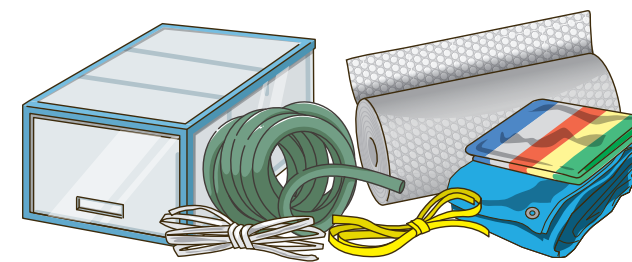


※長いもの、広いものは、50cm以内の大きさに切って出します。  
※汚れがついているものは、汚れを洗い落として出します。

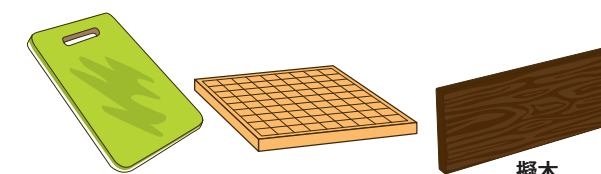
## 出せないプラスチック製品

長さが50cmを超えるもの

厚さが5mmを超えるもの



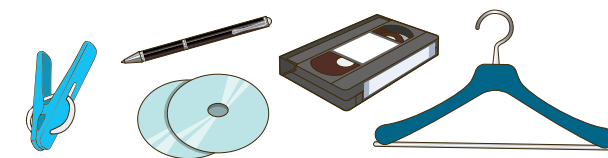
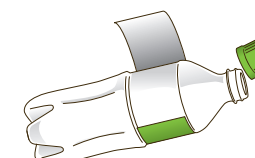
50cm以内に切れば、プラスチック資源として出せます。



強化プラスチック

ペットボトル本体

プラスチック以外の素材を含むもの  
わずかでも金属が使われているもの



キャップとラベルはプラスチック資源として出せます。

金属などを取り外してプラスチックのみにすれば、プラスチック資源として出せます。

※これまでどおり燃やすごみや粗大ごみ、ペットボトルに出してください。

このパンフレットの横の長さが42cmです。 「50cm以内」の目安としてご使用ください。

